

東アジア共同体の形成と グローバル組織・フォーラムの活用 ——エネルギー協力を軸に——

池 尾 愛 子

1. 序

日本では、東アジア共同体の形成や構成をめぐる議論が盛んになりつつある。どの国が参加するのか、どの国が主導権をとるか、といった政治的トピックだけではなく、経済統合がすすむとどうなるのか、どのようにアジア共通通貨を創るのかなど、経済学者たちの発言も聞こえてくる。

本稿では、経済学者の観点から、東アジア共同体の目的や形成を論じ、市場やグローバル機関を活用することが重要であることを論じる。さらに、東アジア諸国の間でエネルギー協力を進めるためには、各国に共通する経済的利害について共通認識を醸成する必要があること、共通認識の醸成のためにはブレインストーミングあるいはグループでの思考実験による近未来のシナリオ・プランニング〔台本作成〕が有効であることを紹介したい。

2. 東アジア共同体の目的と市場経済の活用

東アジアで共同体を形成する目的は何だろうか。経済学の基本的な発想を援用すれば、それは民間部門が自由に活動できる環境を整えることにつきるだろ

う。ビジネスでもよい、観光でもよい。さまざまな文化交流、研究者や大学院生による専門知に基づく交流でもよい。そして、人々がそれぞれの交流体験を積み重ねることによって、信頼関係が育っていくことであろう。民間人の自由な交流には平和と安全が必要条件であるが、自由な交流の進展は平和と安全の大切さをいっそう認識させることであろう。

筆者の関係する社会科学分野については、中国の研究者たちに、各専門分野における国際交流に参加してほしいと考えている。20世紀の1920年代に国際経済会議が相次いで開催され、経済専門職の国際交流が始まり、他分野の専門家の交流や学生の留学の機会も増えていた。日本の経済専門職たちも国際経済会議に参加し、国際金本位制の復活を目指して時機をうかがい、国内の金融制度の調整を行っていた（池尾 2006a, b）。しかし、1929年からの世界大不況に続いて、日中戦争（1937～45年）、アジア太平洋戦争（1941～45年）、第2次世界大戦（1939～45年）により、国境を越えた自由な交流や経済活動は中断したり、同盟国内に限られたりした。

1945年以降、世界は国際的平和と安全を築く努力をすすめるとともに、自由貿易と開発を2大経済理念とする市場経済グループに属する国々を徐々に増やしてきた。関税・非関税障壁を減らし、より自由な貿易を進めると、国全体としての生活水準が高まっていく。各国の経済的相互依存関係が深まっていくと、交易の遮断は人々の生活水準の低下を意味することになる。

東アジアで国境を越える自由な活動をすすめていくときにも、市場経済に頼ることになる。どのような活動をおこなっていくか——営利活動、非営利活動、非政府活動であれ——は、各個人や各組織が社会的ニーズと費用を考慮して決定していくことになる。非営利活動といえども、赤字収支が続けば、活動を継続することは困難になる。ただし、市場は真空中では働かない。市場経済がうまく働くように、その基盤（infrastructure）を整えることが必要で、これは各国政府や国際機関の仕事になる。例えば、通貨の交換性の維持や不正取引

の防止などがあげられる。

とくに各国通貨の交換性は、諸個人や諸団体の国境を越える自由な活動を支えるために重要である。東アジア地域でも、国民通貨の間の交換、国内金融制度の間の連結を通じて、国境を越える取引と交流が進められていく。もっとも歴史を振り返ると、労働市場や労働慣行と並んで、国内の金融制度の有り方は、各国の伝統、慣習、文化、法体系に依存して、かなりの特徴を有してきたといえる。そして、国内金融制度間の連結には、安定した為替レートを維持する目標に向けての国際協調を必要としてきた⁽¹⁾。

もちろん、発達した市場経済においても調整機能がうまく働かない場合があり、それは「市場の失敗」として知られている。そのときには、政府が規制をしたり経済過程に介入したりすることが期待される。また、市場経済での活動経験が不足して、経営者が利潤機会に鋭敏に反応しない場合には、それを生かせるように（設備更新のための補助金や減税などで）誘導することも必要であろう。例えば、国際エネルギー価格が高騰する現在においては、各企業での省エネルギー対策は費用削減につながり、したがって生産量や販売額が同じであっても、利潤の増加あるいは赤字の減少を意味する。端的に言って、省エネは利潤獲得あるいは赤字削減の機会なのである。省エネ対策は廃棄物の削減に

(1) シンポジウムで表明したように、ヨーロッパのかつての通貨単位 ECU にならって構想されているアジア通貨単位 ACU の実施可能性については、筆者は懐疑的である。1990年代半ば、ECU は紙幣も硬貨も伴わないが、クレジットカードを通してならば使えるとされ、実際、ヨーロッパのある国際学会（事務局は当時イギリスにあった）の会費が、ECU、独マルク、米ドルのいずれかで払えることになった。筆者は ECU がどのように使われるのかを確かめたくて、ECU 建てで会費を払うことにした。しかし後日、カード会社から届いた通知書では独マルク建ての利用金額が記されてそれが日本円に換算されて銀行口座から引き落とされることになっていた。1年以上して届いた学会収支報告書は独マルク建てであり、当時は「1ECU = 2独マルク」だけは確定していた。カード会社や商業銀行にしてみれば、為替市場で取引されるわけではない「通貨単位」は、もしどこかの通貨当局あるいは国家権力が他の国民通貨や地域通貨との間での為替レート表を確定するのでなければ、取扱いに困るのではないか。交換性のない国民通貨であっても現地で買い物をしたのであれば、クレジットカードは使える場合が多いので、カード会社が ACU 建て決済処理は受け入れる意義は少ないように思われる。

もつながるので、多くの場合、環境対策にもつながり、社会的利益も大きくなる。

3. 地域フォーラムとグローバル組織

国境を越えた地域協力の例を、ヨーロッパの戦後史に見いだす人は多い。ただし、現在の欧州連合（EU）と経済協力開発機構（OECD）に見られるように、それが二頭立ての取組みであったことに注目すべきである。EUはブリュッセルに本部をおく地域組織であり、OECDはパリに本部をおくグローバル組織である。地域の安定のためには、グローバル組織の活用も必要なのである。日本は1952年に地球規模で活動する国際機関に参加し始めた。1952年に国際通貨基金（IMF）と世界銀行（国際復興開発銀行、IBRD）に加盟、1955年に関税と貿易に関する一般協定（GATT）に調印、1956年に国際連合に、1964年にOECDに、1995年には世界貿易機関（WTO）の原加盟国となり、これらのグローバル機関加盟国と共有できる経験を積んできた。

OECDは、先進国の間での経済問題に関する情報交換、開発への協力だけではなく、通貨制度や国内政策の調整をおこなう場を提供してシンクタンクとしても機能してきた。後述するように、変動相場制が導入された1973年以降には、OECDは国際通貨制度・金融政策をめぐって議論する場も加盟国に提供することになる。それに先立ち、日本は途上国援助について、OECD加盟（1964年）以前から、同加盟国と協調していた。1959年末のアメリカ、イギリス、西ドイツ、フランスの4か国首脳会議において、欧州経済協力機構（OEEC、1948年4月設立）の改組と南北問題が討議され、1960年1月のパリでの大西洋会議で開発援助グループ（DAG）の設立が決定され、同年3月のワシントンでのDAG第1回会議から日本も参加し始めたのである。1961年9月に、OEEC加盟18カ国にアメリカとカナダを加えた20カ国により、世界的視野に立って国際経済全般を協議することを目的としてOECDが設立されたとき、

DAG は OECD の下部委員会の一つになり、名称は開発援助委員会 (DAC) と改められた。日本は OECD に加盟することなく、DAC のメンバーになった。DAC は、加盟国が途上国に対する開発援助の量的拡大と効率化を図るために相互に定期的レビューを行い、援助の公正な分担を決定するための諸原則を研究することを目的とする。また、1974年に OECD の下に設立された IEA (国際エネルギー機関) は、エネルギー安全保障のための調査 (非加盟国を含む) や各国の政策指針 (石油備蓄など) を提供しており、日本は設立時からの原加盟国である。

グローバル経済機関の設立理念を見ておこう。第2次世界大戦終盤に連合国は、「国際の平和と安定の維持」を目的とする国際連合の設立を決め、1944年には、連合国の経済専門職たちがアメリカのブレトン・ウッズに集り、30カ国専門委員会でイギリスやアメリカから提出された案を土台に、「国際通貨基金設置に関する専門家の共同声明」いわゆる IMF 原案が1944年4月に発表された。

IMF の政策目的は「国際貿易の拡大と均衡成長を促進し、それによって高い雇用・実質所得水準を達成して維持し、全加盟国の生産的資源を発展させること」(IMF 協定第1条第2項)である。IMF 協定は何度か改訂されたが、その第1条「諸目的」は不変である (About IMF on the Web, 2006/11/28)。この背景には、1930年代に自国の為替を切下げて輸出を伸張させようとする近隣窮乏化政策が引き起こした貿易戦争——これが2回目の世界大戦の一因となった——を回避する狙いがあった。同第3項に「為替の安定を促進し、加盟国の間での秩序ある為替協定を維持し、為替の競争的減価を回避する」と記された。

かくして、国際貿易の障害を取りのぞき、自由貿易を積極的に推進し経済成長を実現していくことが政治的に選択された。換言すれば、自由貿易を振興することは、各国経済の相互依存関係を深めて、人々の経済的福祉を増加させるためにとられた政治的選択であった。もっとも自由貿易は真空中で行われるの

ではなく、それを支える諸制度と倫理を必要とする。IMF 協定第 1 条第 4 項には「加盟国間での経常取引のための多国間支払いシステムを確立し、世界貿易の成長を妨げる外国為替制限の撤廃を助成する」とうたわれた。

1945年末に29カ国がIMF 原協定に批准し、1946年にIMF は業務を開始した。1960年代、英ポンド、仏フラン、西独マルクの平価調整が行なわれ、1969年10月のIMF・世界銀行総会では特別引出権（SDR）が創出され、IMF の準備資産として米ドルを補完することが承認された。1971年8月のアメリカの金ドル交換停止声明のあと、日本円も含めて多少の為替相場の変動を許容することになった。1971年12月のスミソニアン会議で、より弾力的な「固定相場」体制が組まれたが、1973年2－3月には全主要通貨が変動相場制に移行した。日本の政府関係者たちは、1971年8月以降、国際通貨制度に関する相互調整に対して、より積極的な参加姿勢をみせるようになった（池尾 2006a 第8章）。

さらに1978年には、ワシントンDCに本部をおく非営利国際組織「グループ・オブ・サーティ（Group of Thirty, G30）」が設立され、正式メンバーは文字通り30人で、国際経済機関トップ経験者、各国金融当局者（経験者）、経済学者などが集まっている。金融分野での国際協調を図るという狙いがあるので、30人全員が純粋な民間人や個人の資格で参加しているとは言い難い。実際のところ、グローバル制度を維持するためには、非公式なフォーラムが必要なことも確かである。総会を年2回開催するほか、IMF 年次総会に合せて金融セミナーを開催している（池尾 2006a 他）。

国連関係では、企業の社会的責任を強調するグローバル・コンパクト（GC）も注目される⁽²⁾。GCは1999年1月末のダボスでの世界経済フォーラムで、アンナン事務総長が世界の経営リーダーに向かって提唱し、翌2000年7月にニュー

(2) 早稲田大学産業経営研究所で2004年6月28日－7月9日に「広東省大手国有（民営）企業上級管理職の日本研修」のうち理論研修を実施した折、企業倫理の重要性を強調する必要があると感じられたので、本稿ではGCを紹介することにした。

ヨークの国連本部で正式に発足した。GCは現在では、人権、労働、環境、腐敗防止に関わる全10原則からなる。(1)企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。(2)人権侵害に加担しない。(3)組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。(4)あらゆる形態の強制労働を排除する。(5)児童労働を実効的に廃止する。(6)雇用と職業に関する差別を撤廃する。(7)環境問題の予防的なアプローチを支持する。(8)環境に関して一層の責任を担うためのイニシアティブをとる。(9)環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。(10)強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

GCは「世界中のビジネス活動に10原則を組み入れる」「国連の目標を支持する行動に対して触媒の役目をする」ことを目的に、政策対話、学習、各地の機構やプロジェクトを通じて自発的な企業市民の活動につながることを望まれ、説明責任、透明性および賢明な自己利益の実現が期待されている(国連または国連広報センターホームページ)。原則(7)–(9)は環境対策のイニシアティブを促し、原則(10)は、資源獲得競争が激化することにより天然資源保有国の政府が腐敗する可能性を防ぐ意味がある。

貿易や資本投資など企業の越境活動は、グローバル化推進因子である。国営であれ民営であれ企業が活動を継続していくためには、各地域社会や自然環境との調和を図り、社会的責任を意識した姿勢が要請される。つまり、その活動が各地域に及ぼす影響が大きいので、企業経営者がまず、社会を考え、社会的責任を感じて行動に移す必要がある。

さらに、東アジア共同体の形成にあたっては、既存の東アジア関連フォーラムも生かし、多国間枠組みの中で協力をすすめてゆくべきである。東南アジア諸国連合(ASEAN)、アジア欧州会合(ASEM)、アジア太平洋経済協力(APEC)、ASEAN地域フォーラム(ARF)、アジア・アフリカ投資・技術移転促進センターなど既存の地域フォーラムは、東アジア共同体の利害と対立し

ないはずである⁽³⁾。

4. 東アジア諸国の経済的利害についての共通認識

日本では、もし東アジア共同体を形成するならば、それはまず機能的な性格を持つ協力関係から始められるべきであるという点については、かなりの合意があるとみてよい。そのときの協力の対象には、エネルギーや環境対策が注目される⁽⁴⁾。しかし、いざこの問題について関係国の専門家（に近い人々）の間で議論を始めてみても、解決の方向性の認識にギャップがあることを痛感させられ、また実際、協力は進んでいるとは言い難い。

一方で、エネルギー安全保障問題の重要性について共通認識が存在することが、2006年9月10-11日にヘルシンキで開催された第6回アジア欧州首脳会合（ASEM6）の議長声明で確認できる⁽⁵⁾。そこには、「環境及びエネルギー安全保障を含む持続可能な開発」について6項目が盛り込まれ、エネルギー安全保障と環境対策の関連性が強調され、エネルギー効率の改善、再生可能・代替エネルギーの利用促進によりエネルギー・サービスへのアクセスが向上することが確認され、技術伝播と能力開発の重要性が強調された。

「首脳は、エネルギー安全保障は、エネルギー源及び地理的供給源の多様化、エネルギー需要に影響する適切な政策、並びに、再生可能及び代替エネルギー源の研究開発における協力により、向上し得ることを確認した。首脳はまた、最終使用における効率の改善、的を絞った投資及び研究プログラム等

(3) 日本が関係する地域協力・地域間協力のフォーラムは外務省ホームページに紹介がある。

(4) 池尾（2005）は、筆者のエネルギー問題に関する中国語での論考スケッチである。

(5) ASEM6は、2006年9月10日から11日までフィンランドのヘルシンキにおいて開催された。ASEMは1996年にシンガポールのイニシアティブにより、アジアと欧州の関係の強化を目的に始まった。ASEM6には、アジア側より13カ国（日中韓、ASEAN10カ国）、欧州側よりEU25カ国及び欧州委員会の首脳が出席した（一部は代理出席）。

の措置を強調しつつ、経済における石油への依存を減らすことに共通の利益を有することを認識した。」(30)

「首脳は、技術の開発、移転及び展開を通じた持続可能なエネルギー資源及びエネルギー効率の向上を目指し、また、十分に多様化され、気候に優しい技術ミックスが、各国それぞれの事情に合わせて実現されることを予見しつつ、政府及び民間関係者に対し、技術革新を一層推進するよう奨励した。首脳は、政府を含む多層的なステークホルダーの関与、市場によるインセンティブ及び融資の提供に支えられた、技術とベスト・プラクティスの伝播等のエネルギー効率に関する措置が、直ちに相互利益をもたらすことを認識した。首脳はまた、費用対効果が高いエネルギー効率関連措置の組織的な特定を強化するエネルギー監査や評価等、キャパシティ・ビルディングへの投資の必要性を強調した。」(31)

では、どうすれば広範な協力は始まるのだろうか。東アジア諸国が協力するためには、経済的利害について共通認識を醸成する必要がある、そのためにはブレインストーミングにより、不確実性の大きい近未来についてシナリオ・プランニングを試みる手法が有効である。日本エネルギー経済研究所（エネ研）では、日本の国際協力銀行の委託を受け、中国、韓国、日本の専門家からなる「シナリオ・ワーキング・グループ」の協力を得て、「北東アジア・エネルギー消費国共存のシナリオに関する研究会」調査報告（小山編 2006）をまとめた。2006年7月に表された部分では、2つの起こりうるシナリオの下で、石油輸入・エネルギー消費大国である中国、韓国、日本の協力の可能性が議論されている。

「政治的安定と共存シナリオ」の下ではエネルギー部門での協力が進む一方で、「不安定化と緊張シナリオ」の下では協力が進まないばかりか、エネルギー部門自体が同地域と国際市場にさらなる緊張・対立をもたらすことになる。2

つのシナリオは、次の8つのシナリオ・カードの重要性と不確実性を計算して、ブレインストーミングにより作成された。

- (1) 中国のエネルギー需要は今後どの程度増大するのか？（最大の重要性をもつ）
- (2) 日中の政治的外交関係をどのように安定化させていくべきか？ また、両国間におけるナショナリズムと領土問題にどのように対応すべきか？（大きな不確実性をもつ）
- (3) 中国が省エネを進めていく上で、エネルギー協力は必要か？
- (4) 経済界はエネルギープロジェクトに対して強い関心を抱くか？
- (5) サハリンと東シベリアの資源を北東アジアにおいてどのように開発し、活用していくべきか？
- (6) クレムリン内でのパワーポリティクスが北東アジアのエネルギー共存にどのような影響を与えるか？
- (7) アメリカは今後、北東アジアに対してどのような利害を有し、どのような影響を与えるか？（アメリカ政府とアメリカ議会とのスタンスの違いにも留意する必要あり）
- (8) 北東アジアの協力において北朝鮮は含まれるべきか、含まれるとすればいつ含まれるべきか？（最大の不確実性をもつ）

2つのシナリオの下で、9点にわたってインプリケーション——メリットとデメリット——が考察された。(1)世界経済、(2)国際エネルギー市場の安定、(3)対中東産油国、(4)対ロシア、(5)北東アジア経済の安定、(6)北東アジア・エネルギー市場の安定、(7)北朝鮮のエネルギー（貧困）問題、(8)北東アジアのエネルギービジネス、(9)環境問題。

もし「不安定化と緊張シナリオ」が実現するならば、北東アジアの不安定性

は国際社会・経済の不安定性因子となり、省エネ技術協力が進まなければ最高水準での省エネは実現せず、エネルギー生産や省エネ・エネルギー効率改善のための大規模な設備投資は行われず、環境破壊はすすみ、3国別々の対応ではロシアや中東に対するバーゲニングパワーは低いままで、経済連携が停滞すれば、経済成長が鈍化し、国内社会は不安定になるであろう。

ところで、2006年10月8日に日中首脳会談が北京で5年ぶりに行われて「戦略的互惠関係を構築すること」で一致し、互惠協力については、エネルギー、環境保護、金融、情報通信技術、知的財産保護などに重点をおくことが合意された。つまり、「不安定化と緊張シナリオ」が回避できる見通しになったのである。翌9日には、日韓首脳会談も実現したものの、北朝鮮が地下核実験を実施したと発表したことから、東アジアだけではなく地球社会全体の安全保障が揺るがされる事態になり、国連も安全保障理事会を中心に対応することになった。これにより、北朝鮮を含めた東アジア・エネルギー協力の可能性は遠のいた。しかし、他の国々の間でのエネルギー協力は（他分野での協力と同様に）、もともと不確実性の高かった北朝鮮の動向とは切り離して考察されうるものであり、またいつ協力に参加できるかは北朝鮮次第である。それゆえ、日中韓3国の政府・産業界・専門家そして企業のステークホルダーを含む一般市民レベルから、協力の重要性についての共通認識を醸成し、技術の将来性についても不確実性があることから、技術とベスト・プラクティスについてポートフォリオを作成することが望ましいであろう。とりわけ、発電設備などの大型装置についてはいったん設置されると（例えば60年などと）耐用年数が長いので、成長著しい中国では早急の行動開始が必要とされている。

政策提案としては、国営企業・国有企業の経営者が省エネによる利潤獲得あるいは赤字削減の機会を生かせるように、省エネ設備への更新や省エネ機器の製造を補助金や減税などで奨励することがあげられる。あるいは、北京政府や各省政府が国営企業・国有企業が多い産業界に向けて社会への英雄的貢献を訴

え、海外民間部門並みの省エネを実現するべくキャンペーンを繰り広げることもできるであろう。もしこれらがうまくいかないのであれば、1970年代の石油危機に対処した日本の産業界の努力に倣い、中国の国内エネルギー価格を国際水準に引き上げて、エネルギー効率の向上と省エネのインセンティブ（誘因）を一挙に産業界に与えることを考えるべきであろう。

5. 結論

広範な地域協力に向けて、グローバル比較可能な基礎データを獲得するという意味で、2006年8月23日の東アジアの経済担当相会議でだされた ASEAN 東アジア研究センターの設立提案（将来的には東アジア版 OECD 構想につながる）に寄せられる期待は大きい。協力のためのデータの収集と分析、データを産み出す制度の比較は不可欠である。

エネルギー協力が絞れば、シナリオ・カードによるシナリオ・プランニングから協力の必要性を理解していく手法を体験することも、共通認識を獲得する際に有効であるように思われる。共通認識が醸成された上で、協力分野を特定し、比較優位を生かした協力体制を組むことになる（ここでも共通認識が必要であろう）。その際、エネルギー問題はほとんどの産業部門に関連し、日韓の産業・企業は民間によって担われているので、3カ国政府が多国間対話の場を設けて、知的財産権の保護も重要課題として掲げたい。相互調整に向けてリーダーシップを発揮することが必要であろう。（2006年12月15日脱稿）

後記 本稿は、2006年11月6－9日に中国・天津の南開大学日本研究院において「東アジア地域統合の進展及び地域協力」というテーマで開催された国際シンポジウムで発表した論文の改訂稿の日本語版である。中国語版が同研究院の翻訳・編集による会議論文集（2007年公刊予定）に収録される予定であり、日本語版の公刊を許可くださった同研究院に感謝する。シンポ

ジウムでの宋志勇氏（中国商務部）からの質問「どうすれば中国で省エネが進められるか」への回答は第4節に含めたつもりである。エネルギー協力に関して優れた情報を提供して下さった日本エネルギー経済研究所の浅海達人氏、森田浩仁氏、小林良和氏、倪春春氏に感謝する。早稲田大学商学研究科2006年度博士課程交換留学生の尹曉亮氏との議論も役に立った。誤りが残っていれば筆者の責任である。本稿は、文部科学省科学研究費基盤研究（C）「20世紀以降の国際経済学の展開」（課題番号18530151）に基づく研究の一部である。

（2007年3月5－16日に中国の第10期全国人民代表大会第5回会議が北京で開催されて私有財産の保護を強化する物権法を採択し、エネルギー価格を国際水準並みに引上げ調整することが国家発展改革委員会によって発表された。これらは省エネ実現に向けて市場メカニズムが有効に作用するための大きな制度改革になると期待される。）

参考文献・参考ウェブサイト

- ASEM6（2006）「アジア欧州会合第6回首脳会議議長声明」外務省ホームページ
池尾愛子（2005）「能源経済学：日本和東南亜—経済全球化与合作—」『東北亜学刊』（天津社会科学院東北亜研究所）（17）：28-29，2005年第3期。
池尾愛子（2006a）『日本の経済学—20世紀における国際化の歴史—』名古屋：名古屋大学出版会。
池尾愛子（2006b）「グローバル・ネットワークと日本人」諏訪春雄責任編集『グローバル化時代の日本人』勉誠出版，pp. 3-18。
IMF（1992）. Articles of Agreement of the International Monetary Fund（Effective in 1992）[IMF協定]。IMFホームページ。
小山堅責任編集（2006）「調査報告：北東アジア・エネルギー消費国共存のシナリオに関する研究会」日本エネルギー経済研究所ホームページ。
ASEM6（The Sixth Asia and Europe Meeting） <http://www.asem6.fi/>
外務省（日本） <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
国際通貨基金 International Monetary Fund（IMF） <http://www.imf.org/>
経済開発協力機構 Organization for Economic Cooperation and Development（OECD） <http://www.oecd.org/>
国際連合 United Nations <http://www.un.org/>
国際連合広報センター（東京） <http://www.unic.or.jp/>
国際協力銀行（日本） <http://www.jbic.go.jp/japanese/index.php>
日本エネルギー経済研究所 <http://eneken.ieej.or.jp/index.html>